

令和4年11月1日

有限会社須戸電設 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和4年11月1日～令和8年10月31日までの4年間

2. 内 容

目標：子どもの学校（保育園、幼稚園含む）行事のための休暇制度を導入する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和4年11月～ 従業員へのアンケート調査

令和5年4月～ 制度内容の検討

令和6年4月～ 就業規則の改定、届出及び周知

令和7年4月～ 制度運用の実態調査及び見直し

以 上